

平成27年9月25日
海事局船舶産業課

産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について
(三菱重工長崎商船事業)

国土交通省は、MHI 船海エンジニアリング株式会社及びMHI 船体株式会社（以下、「申請者」という。）から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成27年9月25日付けで認定を行いました。

当該計画では、中長期的に高い需要が見込めるガス船建造に集約すると同時に、他社の受注も含めた船体ブロック製造の生産量の拡大を図ることにより、経営資源の最適配置を行い、企業価値の更なる向上を目指すこととしています。

1. 事業再編計画の認定

申請者から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成27年10月 ～ 終了時期 平成30年3月

3. 申請者の概要

名 称：MHI 船海エンジニアリング株式会社
(三菱重工船舶海洋株式会社に商号変更予定)

資本金：80百万円

代表者：中村 雅孝

本所所在地：長崎県長崎市飽の浦町1-1 三菱重工業（株）長崎造船所構内

名 称：MHI 船体株式会社
(三菱重工船体株式会社に商号変更予定)

資本金：10百万円

代表者：石黒 正浩

本所所在地：長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業（株）長崎造船所
香焼工場構内

【問い合わせ先】

代表 03-5253-8111

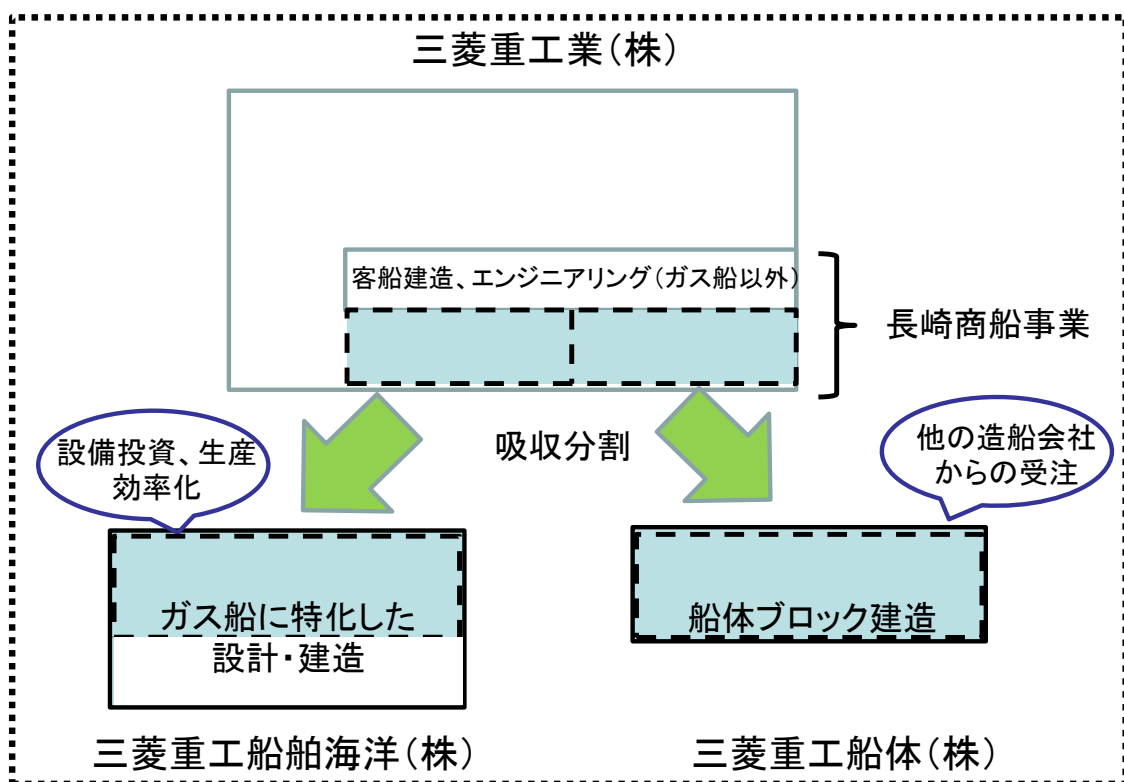
海事局船舶産業課 松本、久保（内線 43-644、43-627）

直通：03-5253-8634 FAX：03-5253-1644

三菱重工業(株)長崎商船事業の「事業再編計画」のポイント

三菱重工業株式会社の長崎商船事業部門について、中長期的に高い需要が見込める得意船種のガス船(LNG 船等)建造に集約し、同一船種の連続建造により生産性の向上を図るとともに、他社の受注も含めた船体ブロック製造の生産量の拡大を図るべく、三菱重工船舶海洋株式会社及び三菱重工船体株式会社が、会社分割により同事業を承継する。

これにより、長崎商船事業の経営資源の最適配置を行い、企業価値の更なる向上を目指す。



【計画期間】

- ・平成27年10月から平成30年3月まで

【生産性の向上】

- ・三菱重工船舶海洋(株)の有形固定資産回転率を平成29年度までに62%向上させる
- ・三菱重工船体(株)の有形固定資産回転率を平成29年度までに64%向上させる

【雇用への配慮】

- ・解雇の予定はなし

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成27年9月25日

2. 認定事業者名 MHI 船海エンジニアリング株式会社 及び MHI 船体株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」という）に於ける商船事業は、長崎、下関で展開されているが、下関商船事業が小型の特殊船、官公庁船を中心に確実に利益を上げているのに対し、長崎商船事業は高コスト体質から脱却できず、バルク、タンカー等のボリューム市場から撤退し、高付加価値船を目指したものの、船種の多様性と変動に対応できず、現在に至っている。しかしながら、近年 北米シェールガス輸入を見越したLNG船の商談が国内電力会社・ガス会社・商社等から寄せられ、長崎商船の得意船種であるLNG船がある程度纏まって建造できる状況となってきた。

したがって、この機に燃費性能に長けた「さやりんご型LNG船」を開発・市場投入し、随伴のLPG船と合わせ、ガス船（LNG・LPG船）に集約すると同時に、香焼工場を、船体ブロック製作エリアと、ドック建造以降引渡し迄を受け持つエリアに分け、それぞれ、準備会社として設立したMHI 船体株式会社（船体ブロック製造会社）と、MHI 船海エンジニアリング株式会社（船舶建造会社）の二つの事業会社が事業を譲り受けることとした。これにより、船体ブロック製造会社では、各製造ステージで設備能力が最大化されるよう、生産量の増大と、それに伴う生産性の向上を目指し、船舶建造会社では、同一船種の連続製造による生産性の向上を目指す。また、同時に組織と業務プロセスを見直し、固絞り体質を構築し、市場変化に対応して、迅速かつ機動的な経営判断を可能にする。

以上の方策により、三菱重工から継承する商船事業における経営資源の最適配置によって、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成29年度には、平成26年度に比べて有形固定資産回転率を船舶建造会社で62%、船体ブロック会社で64%向上させることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

船舶建造 及び ブロック製造

<選定理由>

ガス船（LNG船、LPG船）建造需要が中長期的に見込め、連続建造体制とすることで、集中して生産性向上に取り組むことが出来る。

また、MAX600^トのブロックを製作できる平板工場を所有しているが、ドック内建造

隻数能力からフル稼働していない状況にあるが、一方でこれだけ大きいブロックを供給することは、他造船所にとってもメリットがあり、社外からブロック製作を取り込むことで、工場稼働率を上げ、コスト低減が可能となる。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

三菱重工の船舶建造部門を会社分割により MHI 船海エンジニアリング株式会社並びに MHI 船体株式会社が承継することで、専門性を活かし事業規模に見合った固締り体質を目指す。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・船舶建造部門の分社化

(分割会社)

名称：三菱重工業株式会社

住所：東京都港区港南 2-16-5 (三菱重工ビル)

代表者の氏名：取締役社長 宮永 俊一

資本金：2,656 億円

(継承会社 1)

名称：MHI 船海エンジニアリング株式会社

住所：長崎県長崎市飽の浦町 1-1 三菱重工業(株)長崎造船所構内

代表者の氏名：代表取締役 中村 雅孝

資本金：80 百万円

(なお、MHI 船海エンジニアリング(株)は、分割予定日と同日付で「三菱重工船舶海洋株式会社」に商号を変更する予定。)

(継承会社 2)

名称：MHI 船体株式会社

住所：長崎県長崎市香焼町 180 番地 三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場構内

代表者の氏名：取締役社長 石黒 正浩

資本金：10 百万円

(なお、MHI 船体(株)は、分割予定日と同日付で「三菱重工船体株式会社」に商号を変更する予定。)

・出資の受入れ

MHI 船海エンジニアリング(株)は親会社である三菱重工を引受先とする株主割当増資を実施する。

増資額：920,000,000 円

増資前の資本金：80,000,000 円

増資後の資本金：1,000,000,000 円

増資の方法：株主割当増資

増資予定日：平成27年10月1日

・出資の受入れ

MHI 船体株式会社は親会社である三菱重工を引受先とする株主割当増資を実施する。

増資額：290,000,000 円

増資前の資本金：10,000,000 円

増資後の資本金：300,000,000 円

増資の方法：株主割当増資

増資予定日：平成27年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

船体ブロック製造会社は、船舶建造会社へ供給するブロックの製作に限らず、外販による受注を予定している。また、船舶建造会社は、同型ガス船の連続建造を予定している。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長崎県長崎市香焼町 180 番地

三菱重工業株式会社長崎造船所香焼工場

長崎県長崎市飽の浦町 1 - 1 三菱重工業(株)長崎造船所構内

MHI 船海エンジニアリング株式会社

長崎県長崎市香焼町 180 番地 三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場構内

MHI 船体株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成27年10月

終了時期：平成30年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

以下は、事業再編に該当する従業員。

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成27年9月末時点）

三菱重工業(株) 570 名

MHI 船海エンジニアリング(株) 374名

MHI 船体(株) 1名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

MHI 船海エンジニアリング(株) 562名

MHI 船体(株) 210名

MHI マリンエンジニアリング(株) 173名

※MHI 船海エンジニアリング(株)の直備設計者は、既存会社である MIHI マリンエンジニアリング(株)へ移籍する。

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

三菱重工業(株) 570名

MHI 船海エンジニアリング(株) 374名

MHI 船体(株) 1名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

49名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

休職派遣予定人員数 772人

転籍予定人員数 289人

解雇予定人員数 なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
事業又は資産の譲受け又は譲渡	<p>①分割会社 名称：三菱重工業㈱ 住所：東京都港区港南2-16-5 (三菱重工ビル) 代表者氏名：取締役社長 宮永 俊一 資本金：2,656億円</p> <p>②承継会社1 名称：MHI 船海エンジニアリング㈱ 住所：長崎県長崎市飽の浦町1-1 三菱重工業㈱長崎造船所構内 代表者氏名：代表取締役 中村 雅孝 資本金：80百万円</p> <p>③承継会社2 名称：MHI 船体㈱ 住所：長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場 構内 代表者氏名：取締役社長 石黒 正浩 資本金：10百万円</p> <p>④発行する株式を引き受ける者：三菱重工業㈱</p> <p>⑤分割予定日：平成27年10月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号 (認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号 (会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>
出資の受入れ	<p>MHI 船海エンジニアリング㈱の出資受入れ</p> <p>①増加前資本金：80百万円 ②増加する資本金：920百万円 ③増資予定日：平成27年10月1日</p> <p>MHI 船体㈱の出資受入れ</p> <p>①増加前資本金：10百万円 ②増加する資本金：290百万円 ③増資予定日：平成27年10月1日</p>	